平成２５年度補正
商店街まちづくり事業

応募申請ガイドブック

募集期間

平成26年2月21日（金）～平成26年8月15日（金） **17時必着**

※第４次募集でお知らせした今後の予定から変更になりました。

募集要領・申請様式のダウンロード先

全振連ポータルサイト-商店街にぎわいPLAZA内
商店街まちづくり事業特設サイト
URL：http://www.syoutengai.or.jp/machi5/index.html

商店街まちづくり事業事務局

商店街まちづくり事業

商店街まちづくり事業について【事業の目的】

商店街等は、商品やサービスの提供の場であることを超えて、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能を担っており、**地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持**に大きく貢献しています。

近年は、郊外型商業施設の増加や少子化、高齢化等の社会構造の変化など、商店街等を取り巻く環境は大きく変わり、それに伴って商店街等の衰退傾向が顕著となり、住民生活の安心・安全という基礎的な役割を担うことが困難になりつつあります。

本事業では、全国商店街振興組合連合会が国からの補助金を受けて基金造成し、その基金を活用して、**商店街等が地域の行政機関等からの要請に基づいて実施**する、**地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備等**を支援することにより、高齢社会が進展する中、**安心・安全に配慮した、身近で快適な商店街づくりを目指す**ことを目的としております。

申請対象者について

①商店街組織
②商店街組織と民間事業者の連携体
※『子育て支援施設』や『高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設』については、民間事業者と連携体で申請が可能となります。
※詳しくは募集要領1～2ページをご確認ください。なお、必要書類については本ガイドブック22～23ページをご参照ください。

補助対象事業について

○当該地域の行政機関等の要請に基づく地域住民の**安心・安全な生活環境の維持のための施設・設備等の整備。**
⚠ **安心安全の向上・集客力の向上の両方が必ず必要となります。**
※行政機関等からの要請書に記載されていない事業については、補助対象となりません。
※『子育て支援施設』や『高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設』については、民間事業者と連携体で申請が可能となります。
- **子育て支援施設**（本ガイドブック23.27ページ参照）
- **高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設**（本ガイドブック23.27ページ参照）
- **除雪対策設備**（本ガイドブック28ページ参照）
- **決済システム機器**（本ガイドブック28ページ参照）

○施設・設備等の整備の実施前及び実施後における**歩行者通行量の測定。**
※歩行者通行量の測定にあたっては、施設・設備等の整備の実施前と実施後に測定するとともに、測定後は任意様式により報告することが必要です。

商店街まちづくり事業

補助事業実施場所

○**商店街区内**
原則商店街の街区内が実施場所となります。

○**共同店舗、テナントビル等の実施場所**
来街者が使用する共有部分を対象とし、それ以外は対象外となります。
※バックヤードや個店は対象外となります。

○**高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備を実施する場合**
商店街区以外も対象となります。
※除雪車の使用範囲についても、原則商店街の街区内が除雪対象範囲となります。
※商店街等区域図（商店街区を明示したもの）に各店舗の場所、施設・設備等の整備場所、歩行者通行量の測定場所を１枚の地図に図示する必要があります。
※高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備を実施する場合は、上記に加え、事業実施地域を図示した地図（商店街区との位置関係がわかる地図）の提出が必要です。

財産管理について

補助事業により取得した財産は、原則として、商店街組織が資産計上して管理する必要があります。
ただし、「子育て支援施設」及び「高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設」を補助対象として取得した財産については、連携体を構成する民間事業者が資産計上して管理しても構いません。

応募申請期間

平成26年2月21日(金)～平成26年8月15日(金) 17時必着

早急に事業を実施したい方のために、３月１７日（月）までに申請書をご提出いただいた方については第１次先行、４月３０日（水）までに申請書をご提出いただいた方については第２次先行、６月２７日（金）までに申請書をご提出いただいた方については第３次先行として審査・採択を行います。

※郵送の場合でも、期日までの必着となります。
※事業が完了したうえで、最長でも平成２7年12月25日（金）17時迄に実績報告書の提出が必要となります。

商店街まちづくり事業 基金管理団体について

商店街まちづくり事業は全国商店街振興組合連合会(以下全振連)により、基金の設置及び管理が行われております。

商店街まちづくり事業事務局について

商店街まちづくり事業事務局(以下事務局)は全振連との契約により、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備等に対する補助金の交付等の事業を行っております。

応募申請に関するお問い合わせ先

商店街まちづくり事業事務局
〒104-8411 東京都中央区築地1-11-10
TEL:03-5551-9291　FAX:03-5551-9273
受付時間：平日10:00～18:00 (土日祝日を除く平日のみ)

応募申請から補助金振込みまでの基本的な流れ

応募申請

応募申請書提出

必要に応じて申請内容に
関しての確認等のやり取り

審査委員会での審査

採択結果発送・全振連ＨＰ公表

交付申請

交付申請書提出

必要に応じて申請内容に
関しての確認等のやり取り

申請書の確認・審査

交付決定通知書 発送

工事

※工事終了から30日以内又は平成27年12月25日迄に事務局へ実績報告書を提出

事業実施前(工事前)　☆歩行者通行量調査

工事実施・事業完了

事業実施後(工事後)　☆歩行者通行量調査
工事業者への支払完了／その他証憑書類取得
※工事業者へ工事代金（総額）の
支払を完了後の精算払いとなります。

実績報告書作成・提出

必要に応じて申請内容に
関しての確認等のやり取り

終了報告～補助金交付

確定検査（確認・審査又は実地検査）

確定通知書発送

支払請求書提出

補助金の入金

事業完了後5年間、補助事業成果の状況を報告

☆＝工事前と工事後に必ず報告書を提出していただく必要があります

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式１　商店街まちづくり事業応募申請書【必須】

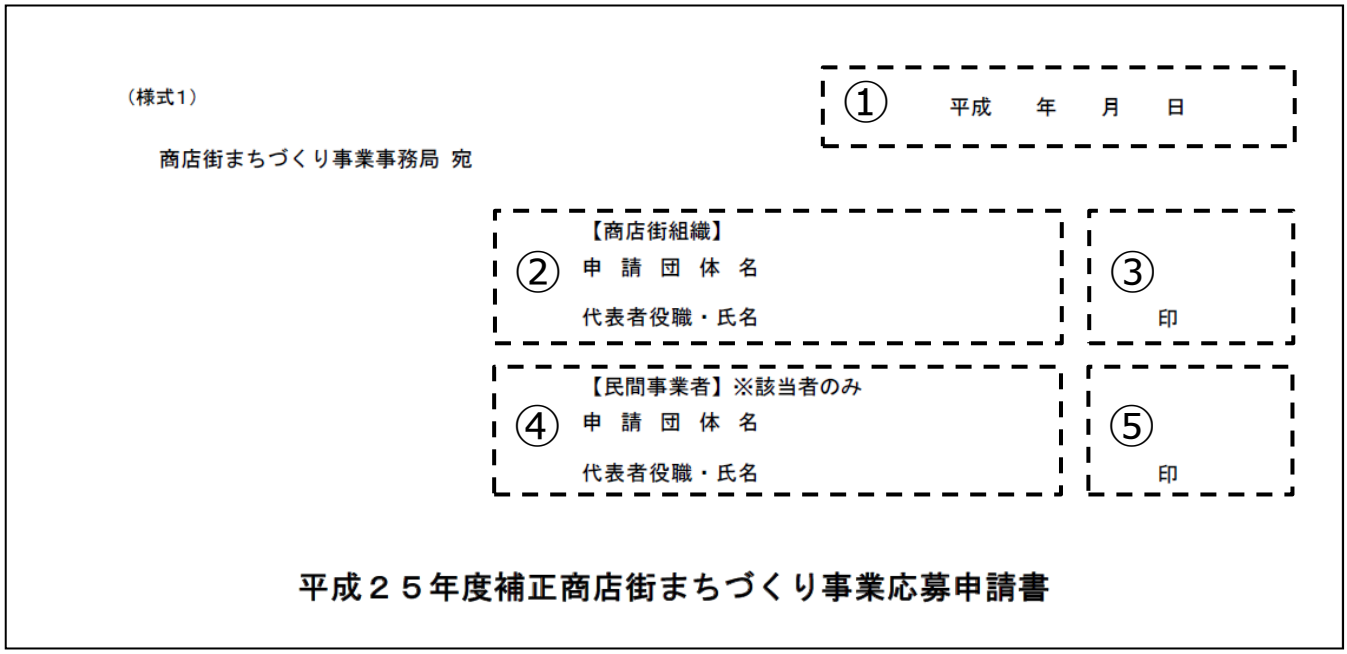

（様式1）

商店街まちづくり事業事務局 宛

① 平成　年　月　日

② 【商店街組織】
申請団体名
代表者役職・氏名

③ 印

④ 【民間事業者】※該当者のみ
申請団体名
代表者役職・氏名

⑤ 印

平成２５年度補正商店街まちづくり事業応募申請書

①日付
・申請書作成日をご記載ください。

②【商店街】申請団体名／代表者役職・氏名
・商店街等の正式名称(○○振興組合、××商店会など)をご記載ください。
・商店街代表者の役職と氏名をご記載ください。

③印
・申請団体の団体印もしくは、代表者印を捺印してください。

④【民間事業者】
・民間事業者の正式名称(株式会社○○、有限会社××など)をご記載ください。
・民間事業者の代表者の役職と氏名をご記載ください。

⑤印
・民間事業者の会社印もしくは、代表者印を捺印ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『１.補助事業申請者【商店街組織】』【必須】

（様式2）

事業計画書

１．補助事業申請者
【商店街組織】

①	申請団体名	（ふりがな）まちづくりしょうてんがいしんこうくみあい まちづくり商店街振興組合			
②	商店街等の所在地	〒123-4567 ○○県○○市まちづくり町1-2-3			
③	代表者	役職：理事長 （ふりがな）あんしん　まちお 氏名：安心　町夫	申請の担当者	役職：副会長 （ふりがな）あんしん　がいた 氏名：安全　街太	④
⑤	担当者連絡先 ※日中連絡の取れる連絡先	電話：０００－１２３－４５６７ FAX：０００－１２３－４５６８	メールアドレス ※間違いがないようご注意ください	anshin-anzen@machidukuri.jp	
⑥	設立年月日 ※申請団体、組織の設立年月日	昭和50年10月1日	出資者又は組合員の数	110名	商店街を構成する店舗数　115名 ⑦
⑧	中小指針の適用	有・(無)	中小会計要領の適用	有・(無)	

①申請団体名

・様式1にご記載いただいた**商店街組織の**団体名と同様の名称をご記載ください。

②商店街等の所在地

・申請団体の主たる事務所等の住所をご記載ください。

③代表者

・様式1にご記載いただいた商店街組織代表者の役職、氏名と同様の内容をご記載ください。

④申請の担当者

・ご提出いただいた申請書の内容等に関し、事務局よりご連絡させて頂く際のご担当者様の役職、氏名をご記載ください。
・ご担当者様が代表者と同一の場合でも、役職、氏名をご記載ください。

⑤担当者連絡先／メールアドレス

・上記でご記載いただいた、ご担当者様と**日中にご連絡可能な、電話番号とFAX番号をご記載ください。**
・電話番号は固定電話、携帯電話のどちらかをご記載いただければ結構です。
・メールアドレスをお持ちの場合は、ご記載をお願いいたします。
※申請内容に関して、確認等を行う場合がございますので、**連絡の取りやすいご連絡先の**ご記載をお願いいたします。

⑥設立年月日

・申請団体、組織の設立年月日をご記載ください。

⑦出資者又は組合員の数／商店街を構成する店舗数

・商店街又は組合員の人数をご記載ください。
・組合や商店会等への加入の有無に関わらず、その商店街区内に存在する店舗数をご記載いただき、そのうちの組合、商店会に加入している店舗数をご記載ください。

⑧中小指針の適用／中小会計要領

・中小指針の適用と中小会計要領の有無についてご記載ください。
※審査のポイントとはなりませんが、必ず有無の記載をお願いいたします。

☛ 中小指針、中小会計要領とは・・・

●中小指針・・・会計専門家が役員に入っている会計参与設置会社が拠ることが適当とされているように、一定の水準を保った会計処理を示したもの。
●中小会計要領・・・「中小指針」に比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業が利用することを想定して策定されたもの。

中小指針HP：http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/youryou/sisin/index.htm

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『1.補助事業申請者【民間事業者】』【該当者のみ】

【民間事業者】※該当者のみ

①	申請団体名	（ふりがな）えぬぴーおーほうじん　こそだてあんしんあんぜんかい ＮＰＯ法人子育て安心安全会				
②	所在地	〒234-5678 〇〇県〇〇市まちづくり町2-3-5				
③	代表者	役職：理事長 （ふりがな）まちづくり　じろう 氏名：街造　二郎		申請の担当者	役職：　副理事長 （ふりがな）せいび　うたこ 氏名：整備　歌子	④
⑤	担当者連絡先 ※日中連絡の取れる連絡先	電話：０００－２３４－５６７９ FAX：０００－４５６－７８９１		メールアドレス ※間違いがないようご注意ください	anshin-anzen@anzen.co.jp	
⑥	資本の額又は出資の総額	－	従業員数	12名	主たる業種	子育て支援施設の運営 ⑦
⑧	中小指針の適用	有・(無)		中小会計要領の適用	有・(無)	

①申請団体名
・様式1にご記載いただいた民間事業者の団体名と同様の名称をご記載ください。

②所在地
・申請団体の主たる事務所等の住所をご記載ください。

③代表者
・様式1にご記載いただいた民間事業者の代表者の役職、氏名と同様の内容をご記載ください。

④申請の担当者
・ご提出いただいた申請書の内容等に関し、事務局よりご連絡させて頂く際のご担当者様の役職、氏名をご記載ください。
・ご担当者様が代表者と同一の場合でも、役職、氏名をご記載ください。

⑤担当者連絡先／メールアドレス
・上記でご記載いただいた、ご担当者様と**日中にご連絡可能な、電話番号とFAX番号をご記載ください。**
・電話番号は固定電話、携帯電話のどちらかをご記載いただければ結構です。
・メールアドレスをお持ちの場合は、ご記載をお願いいたします。
※申請内容に関して、確認等を行う場合がございますので、連絡の取りやすいご連絡先のご記載をお願いいたします。

⑥資本の額又は出資の総額
・資本金額又は出資の総額をご記載ください。

⑦従業員数／主たる業種
・常時使用する従業員数をご記載ください。（事業主・役員・臨時の従業員を除く）
・主たる業種をご記載ください。

⑧中小指針の適用／中小会計要領
・中小指針の適用と中小会計要領の有無についてご記載ください。
※審査のポイントとはなりませんが、必ず有無の記載をお願いいたします。

☛ 中小指針、中小会計要領とは・・・
●中小指針･･･会計専門家が役員に入っている会計参与設置会社が拠ることが適当とされているように、一定の水準を保った会計処理を示したもの。
●中小会計要領･･･「中小指針」に比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業が利用することを想定して策定されたもの。
中小指針HP：http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/youryou/sisin/index.htm

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『1.補助事業申請者（事務局からの書類送付先）』【必須】

事務局からの書類発送先	宛名 （商店街等の所在地と同じ場合は、「同上」と記入）	（ふりがな）ゆうげんがいしゃあんぜんしょうてん 宛名 （有）安全商店	（ふりがな）あんぜん　がいた 受取人氏名 安全 街太
		〒　123-4567 〇〇県〇〇市まちづくり町1-2-4	電話：　０００－２３４－４５６８

・事務局からの各種通知をお送りさせていただく際、代表者またはご担当者様が**直接郵便物をお受け取りいただける宛先**をご記載ください。

※記載住所の間違えが非常に多く、郵便物の不着が多発しておりますので、記載内容は間違いのないよう、必ずご確認をお願いいたします。

様式2　事業計画書『2.商店街等の概要（商店街の概況等）』

2．商店街等の概要

①	商店街の概況	【1.特徴】　私鉄まちづくり駅前に位置し、市内随一の繁華街に近接しており、１１５店舗が軒を連ね、駅利用者や買い物客等でにぎわう活気あふれる商店街です。また、近隣には、病院や学校、市役所等生活を担う施設が多数あり、地域住民の中心的存在となっている。 【2.周辺地域の概況】　市内随一の繁華街に近接している事から、酔客の喧嘩やトラブル等が多発している。なお、近隣にマンション等が増加しており、世帯数が増え、それに伴い周辺地域に大型スーパーやホームセンターが進出している。 【3.来街者の概況】　駅利用者の多くが当商店街を通行し、顧客層は古くからいる近隣住民が多く、次に学生や最近できたマンションの住民となっている。 【4.地域住民のニーズ】　地域住民のニーズ調査の結果によると、安心・安全な買い物手段として、ICカード付クレジットカードの決済システム導入を希望する声が寄せられている。また、若い子育て世代層が増加した事により、保育施設等の利用者が増加し、新たな施設の設置の声が多数寄せられている。 【5.課題、問題点】　市内随一の繁華街に近接していることから、酔客の喧嘩やトラブル等で治安が悪く、夜間巡回等を実施しているが、防犯件数等の減少がみられず、警察等より防犯カメラの設置要請等が出ている状況となる。また、冬期における除雪対策が不十分なことから、高齢者を中心に街区を歩行することが困難となっている。 【6.取組状況】　来街者の安心・安全を第一として、〇〇警察書との連携により、月に２回程度、青年部の有志で夜間パトロールを実施している。また、月末には、地域住民が参加できる文化教室の開催や、子育て世代や高齢者が交流できるコミュニティ施設を運営する等、地域コミュニティの担い手として商店街活動を行っている。
②	商店街組織における世代交代の取組状況及び女性・若手の参画状況	青年部はこれまでも地域の防災訓練に積極的に参加しており、地域の安心・安全の確保の取り組みを積極的に行っている。また、本事業実施後は、若者向けのイベントの開催や高齢者との交流事業を実施予定である。

①商店街の概況

・商店街の立地、規模、構成店舗の業種、周辺状況（公共施設や大型ＳＣの進出など）、来街者の状況、地域住民のニーズ、商店街が抱える課題や問題点、取組等をできるだけ詳細にご記載ください。

②商店街組織における世代交代の取組状況及び女性・若手の参画状況

・商店街組織における意欲ある若手リーダー、青年部、女性部等の活動内容や将来性にむけた取組み等も含めてご記載ください。

※審査のポイントとなる項目ですので、必ずご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『3.補助事業について（事業実施予定期間等）』【必須】

（様式2）

3．補助事業について

①	事業実施予定期間	平成　２６年　５月　１日　～　平成　２７年　１月　３１日	
②	事業名	まちづくり商店街安心・安全向上事業	
③	事業概要 ※複数の事業を行う場合は、行を適宜追加して下さい。	①	防犯カメラの設置事業
		②	空き店舗を利用した児童保育施設の設置事業
		③	ICチップ付きクレジットカードの決済システムの設置事業
		④	除雪車購入事業
④	事業概要説明 ※商店街の安心・安全に対する取り組みや考え、連携組織があればその関係性を記載すること。 ※商店街組織と民間事業者の連携体で事業を実施する場合は、それぞれの業務分担や事業実施体制を記載すること。	①防犯カメラの設置事業 市内随一の繁華街に近接している事から、酔客の喧嘩やトラブル等が多発し、軽犯罪等が増加している。本商店街でも青年部を中心に、本地区を管轄する○○○署と連携しながら夜間パトロール等の取組を行っているところ、その効果をより発揮し、さらなる安心・安全の確保をするため商店街区に防犯カメラを設置する。 ②空き店舗を利用した児童保育施設の設置事業 近隣に大型マンションが建設されたことで、子育て世代が急増したことから、商店街の空き店舗を活用し、ＮＰＯ法人子育て安心安全会と商店街の連携にて児童保育施設を設置する。主な役割分担としては、商店街が施設の整備・管理を実施し、事業運営はＮＰＯ法人が担っていく。これにより子育て世代の来街機会を増やし、地域住民とのコミュニケーションの円滑化を図ることで、安心して暮らせるまちづくりをめざす。 ③ICチップ付きクレジットカードの決済システムの設置事業 地域住民のニーズ調査の結果によると、当商店街には買い物に対する安心安全な決済手段の導入が求められている。そのためセキュリティー機能の高いICチップ付きクレジットカード決済端末を導入する。これにより安心な買物環境を提供し、売上げを伸ばし持続可能な商店街事業として確立していく。 ④除雪車購入事業 当商店街は、冬期になると大量の降雪があるため、商店街の有志で除雪活動を行っていたが、組合員の高齢化により十分な除雪作業が行えない状況になっている。除雪車を購入することで、商店街利用者の安全な歩行を確保し、商店街利用者の拡大を図る。また、当該除雪車を格納できるガレージをあわせて整備するものとする。 上記の4事業を実施することにより、本商店街は安心・安全に配慮した、身近で快適な商店街づくりを目指すとともに、商店街の活性化を目指すものである。	

①事業実施予定期間

・事業の開始時期は交付決定以降となります。

・事業完了日は、最長でも**平成27年12月25日迄**とし、この期間内で事業実施予定期間を設定してください。

※事業完了とは工事終了後、**工事業者等へ工事代金（総額）を支払い、歩行者通行量の測定が終わり、実績報告書の提出が済んだ時点をいいます。実績報告書の提出は、事業終了後30日以内又は、平成２７年12月25日迄に事務局へご提出ください。**

②事業名

・実施する事業に名前を付けてください。

・名称に特にルールはございませんので、申請者で独自に設定してください。

③事業概要

・アーケード関連、防犯カメラ関連、街路灯関連など整備する**施設・設備ごとに行を分けてご記載ください。**行が足りない場合は行の追加を行ってください。

※様式4で行政機関が要請する事業概要と同一の表記でご記載ください。

※行政機関からの要請書に記載されていない事業は、補助対象となりません。

④事業概要説明

・上記の事業概要ごとに商店街の安心・安全に対する取り組みや考え、連携組織があればその関係性を踏まえて、事業の必要性や内容を説明してください。

・商店街が民間事業者と連携体で事業を実施する場合は、それぞれの業務分担や事業実施体制を説明してください。

・街区が広範に及ぶ等により、上限額の１億5,000万円を超える補助金額を要望する場合は、その事 情を詳細にご記載ください。

・児童福祉法第５９条の２に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設を整備する場合は、事業開始日及び「認可外保育施設設置届」を地方公共団体へ提出する予定日を記載することが必要となります。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『3.補助事業について（数値目標）』【必須】

			①	②	③
			①安心・安全	②歩行者通行量	③その他
数値目標 ※①安心・安全の指標は、要請者である行政機関等がその設定及び効果測定を行うこと ※②歩行者通行量は、イベント実施時などの通行量ではなく、平常時の通行量を用いること ※③その他事業の効果を測定するための独自の指標を追加してもよい（任意） ※備考欄は数値の測定日、調査日（予定日）を記載すること	事業実施前（申請書作成時直近の数値）	数値	現状、商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月○日実施	平成○○年○月○日（○） （○○時～○○時） 平成○○年○月○日（○） （○○時～○○時	
	平成２７年度	数値目標	商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月実施予定	平成○○年○月実施予定	
	平成２８年度	数値目標	商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月実施予定	平成○○年○月実施予定	
	平成２９年度	数値目標	商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月実施予定	平成○○年○月実施予定	
	平成３０年度	数値目標	商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月実施予定	平成○○年○月実施予定	
	平成３１年度	数値目標	商店街を安心して利用できると回答した者の割合　○○%	平日　○，○○○人 休日　○，○○○人	
		備考	平成○○年○月実施予定	平成○○年○月実施予定	

数値目標とは？

・申請書を作成いただく時点での『安心・安全に関する数値』『商店街区内の歩行者通行量』『その他』を基準とした、**事業実施前**と**事業終了**の翌年(平成２7年度) から平成３1年度までの目標値を設定してください。

【数値目標】

・数値目標はすべて『**数値**』で設定されている必要があります。なお、事業実施前の数値は、**申請書作成直近の『実測数値』**で記載し、事業終了の**翌年以降の数値は『目標値』**となります。また、これらの数値目標は事業実施の前後で向上していることが必要です。

【備考】

・備考欄には、数値を測定した日又は、測定予定日をご記載ください。

⚠ **事業終了後にご提出いただく数値目標の測定については、行政機関の会計年度中(4月1日から翌年3月31日迄の期間内)に測定した結果が記載されている必要があります。**

①安心・安全

・『様式4.行政機関からの要請書』の『４.当該事業における安心・安全の向上に係る指標、効果測定』において、行政機関が示している内容に基づき、**要請を行った行政機関が安心・安全の数値目標を設定します。**

・ここで設定した**安心・安全の数値目標と『様式4　4.当該事業における安心・安全の向上に係る指標、効果測定』に記載されている指標は同一とする必要があります。**

・**「アーケード等の改修」**及び**「高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備」**の事業を行う場合は、地域住民等に対するアンケート調査を行い、安心・安全の向上の指標とする必要があります。

②歩行者通行量

・商店街区内の歩行者通行量を実測し、数値目標を設定してください。

・歩行者通行量の測定は、商店街でのイベント実施時や周辺施設等でのイベント実施時でない**平常時であり、商店街の利用時間帯**において実施してください。

・測定の報告は、**平日又は休日**（両方で測定した場合は平日・休日の両日）及び**測定時間、測定場所を統一して測定を行い、**報告をする必要があります。

③その他

・アンケート等で得られた安心・安全以外に係る数値や、商店街区内の店舗に関して生じる数値等をその他の数値目標とすることができます。

※商店街の連合体等（連合体、連盟、商工会等）からの申請については、様式5-3と様式2の数値目標の提出が必要となります。様式5-3の合計数値が様式2の数値目標になるようにご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式2　事業計画書『 3.補助事業について（数値目標の根拠）』【必須】

数値目標の根拠	①安心・安全	平成26年12月15日に〇〇市が実施した来街者アンケートによると、『商店街を安心して利用できると回答した者の割合』が〇〇%であるところ、来年度に実施する来街者アンケートの結果、〇〇%を目標とする。児童保育施設の設置、新たな決済手段の導入等により、来街者や地域住民にとって安心して利用できる商店街になることから、相乗効果を期待することができ、来年度以降〇%ずつ改善することを目標とする。
	②歩行者通行量	〇〇（商店街中心部）で計測した結果、現状まちづくり商店街振興組合の歩行者通行量は〇，〇〇〇人／日（平日）であるところ、事業実施後は前年度プラス〇〇〇人／日を目標とする。本事業の実施とともに、各個店の魅力を向上させることで商店街に新たな顧客をつくり、歩行者の増加につなげる。当商店街にて毎年実施している通行量調査では、直近５年で平均〇%減少していることから、本事業を行うことによる目標値は〇〇〇人／日増加とした。
	③その他	

数値目標の根拠

・①安心・安全、②歩行者通行量、③その他、それぞれの**数値目標を設定した根拠を具体的にご記載ください。**

・アンケートを実施した場合は、別添としてアンケート用紙を添付いただくこともできます。

・ 統計上のデータを引用した場合には、その旨をご記載ください。

※アーケード等の改修事業については、行政機関等からの要請書において老朽化が著しいなど、その危険性等を記載するとともに、地域住民等に対するアンケート調査を行い、安心・安全の向上の指標とすることが必要です。

※商店街区以外で事業（高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備）を実施する場合についても、地域住民等に対するアンケート調査を行い、**安心・安全の向上の指標とすることが必要**です。

様式2　事業計画書『 3.補助事業について（本補助事業・・・活用の有無）』【必須】

本補助事業により整備する施設・設備等に対する、過去の国及び地方公共団体等の補助金活用	有 ・ 無	有の場合は補助金交付元を記載してください。 経済産業省〇〇経済産業局

・本事業により整備される施設・設備に対して、過去に国及び地方公共団体等からの補助の有無についてご記載いただき、補助を受けている場合は、補助金交付元をご記載ください。

・過去に補助金を受けて整備された施設・設備が耐用年数**(財産処分制限期間**等)が終了していない場合、その補助金の交付元に対し、補助金の返金が必要となる場合があります。

※過去に補助金を受けている場合は、補助金の申請前に、『過去の補助金交付元』にご相談ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式3　経費明細書『【事業に要する経費】（事業費）』【必須】

経　費　明　細　書

（様式3）【事業に要する経費】　　（単位：円）

事業費	A. 総事業費（税込み） ※複数の事業を行う場合は総額	22,375,510 円	A
	B. 補助対象経費（税抜き） ※総事業費のうち補助対象となる経費	20,721,028 円	B
	C. 補助金申請額（税抜き）	13,814,016 円	C
	D. 自己負担額【D ＝ A. 総事業費 － C. 補助金申請額】	8,561,494 円	D

事業費

・本事業を実施するに当たって必要な経費であって、適正に計上された金額をご記載ください。
・**様式3の各事業ごとの経費 1 と歩行者通行量の経費が発生する場合は、歩行者通行量の金額 2 も含め、各項目（A～C迄）を合算した金額を様式3の事業費へご記載ください。**

≪様式3≫

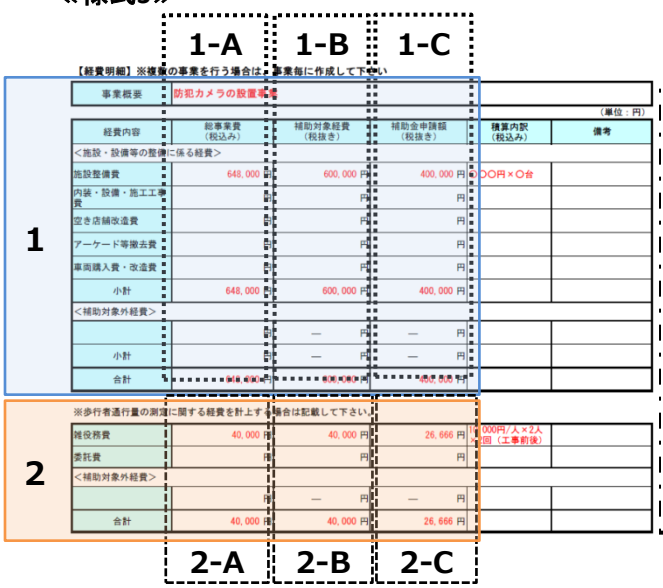

≪様式3の各経費の計算方法≫

【 A.総事業費（税込み）】
●各実施事業毎の **様式3 1-A ＋ 様式3 2-A＝様式3 事業費 A.総事業費**

【 B.補助対象経費（税抜き）】
●各実施事業毎の **様式3 1-B ＋ 様式3 2-B＝様式3 事業費 B.補助対象経費**

【 C.補助金申請額（税抜き）】
●各実施事業毎の **様式3 1-C ＋ 様式3 2-C＝様式3 事業費 C.補助金申請額**
※補助金申請額の計算方法　B÷3×2＝補助金申請額

【 D.自己負担額】
●様式3 **A.総事業費(税込み) - C.補助金申請額(税抜き) ＝様式3 D.自己負担額**

【 A.総事業費（税込み）】
消費税及び**補助対象とならない費目も含めた**事業の総額をご記載ください。

【 B.補助対象経費（税抜き）】
A.総事業費から補助対象とならない経費と**消費税を抜いた金額**をご記載ください。

【 C.補助金申請額（税抜き）】
B.補助対象経費の2/3以下の金額をご記載ください。小数点以下は切り捨てとなりますが、100円単位以下を切り捨てていただく必要はございません。**１円単位での記載が可能です。**
※**四捨五入や切上げの必要はございません。**

【 D.自己負担額】
⚠A.総事業費からC.補助金申請額を引いた額となります。地方公共団体等からの補助を受ける場合でも、その補助金額は自己負担額から除かないようご注意ください。

本事業で、補助対象となる経費は、交付決定後～実績報告書提出迄となります。
※交付決定前及び、実績報告書提出後にかかった費用、応募申請時に計上していない費用は補助対象外となりますので、ご注意ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式3　経費明細書『【事業に要する経費】（本事業実施に…補助等）』【必須】

①		②		③	
本事業実施に対する地方公共団体等からの補助	有・無	支援団体名	○○市役所	補助金額	5,000,000　円

①本事業実施に対する地方公共団体等からの補助

・商店街まちづくり事業を実施するに当たり、地方公共団体から補助を受ける予定の有無をご記載ください。

②支援団体名

・地方公共団体から補助金を受ける場合は、その交付元の支援団体名をご記載ください。

③補助金額

・地方公共団体から補助金を受ける場合は、その補助金額をご記載ください。

様式3　経費明細書『【事業に要する経費】（資金調達方法等）』【必須】

①	資金調達方法	（今回の事業実施に際し、必要となる資金（総事業費、自己負担額等）の調達方法を記載して下さい。） 総事業費の22,375,510円のうち、まちづくり商店街振興組合が2,000万円を金融機関より借り入れを行う。自己負担額については、積立金から○○○円を拠出するほか、毎月○○○円（○○店舗×○○○円）の臨時組合費を徴収し、金融機関への返済とする。また、連携先であるNPO法人子育て安心安全会は、総事業費のうち○○○万円を負担し、全額自己資金にて実施する。
②	借入金	20,000,000　円
③	借入金返済計画	（今回の事業実施に際し、金融機関などから事業費用の借り入れを行う場合の返済計画を記載して下さい。） ・借入金額・・・・20,000,000円 ・返済先・・・・・××信用金庫××支店 ・調達方法等・・・補助金入金後○、○○○万円の繰り上げ返済を行い、残額○○○万円については、積立金を○○○万円を充当するほか、月々○○、○○○円を○○年間で返済する予定である。

①資金調達方法

・本事業における資金（総事業費・自己負担額）の調達方法について、ご記載ください。

⚠今回の事業実施に際し、必要となる資金（総事業費、自己負担額等）の具体的な調達方法（金融機関からの借入金、臨時の組合費の徴収の有無等）を詳細にご記載ください。

⚠本補助金の支払については、**工事終了後に工事業者への支払を全て完了**し、実績報告書を事務局へ提出した後の**精算払いとなります。**

※審査のポイントとなる項目ですので、必ずご記載ください。

②借入金

・本事業を実施するに当たって、金融機関等から借入金がある場合は、借入をする金額をご記載ください。

③借入金返済計画

・本事業を実施するに当たって、金融機関等から借入金がある場合は、 返済先、返済金の調達方法、返済期限等をご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式3　経費明細書『【経費明細】（施設・設備等の整備に係る経費）』【必須】

【経費明細】※複数の事業を行う場合は、事業毎に作成して下さい

①	事業概要	防犯カメラの設置事業

（単位：円）

経費内容	総事業費（税込み）	補助対象経費（税抜き）	補助金申請額（税抜き）	積算内訳（税込み）	備考
＜施設・設備等の整備に係る経費＞					
施設整備費	648,000 円	600,000 円	400,000 円	○○○円×○台	
内装・設備・施工工事費	② 円	③ 円	④ 円	⑤	
空き店舗改造費	円	円	円		
アーケード等撤去費	円	円	円		
車両購入費・改造費	円	円	円		
小計	648,000 円	600,000 円	400,000 円		
⑥ ＜補助対象外経費＞					
	円	— 円	— 円		
小計	円	— 円	— 円		
合計	648,000 円	600,000 円	400,000 円		

⚠ 経費明細は前述の様式2.の事業に記載された**『事業概要』ごとに作成**をお願いします。

⚠ 補助対象経費として認められない費目に関しては、募集要領の5～6ページをご確認ください。

①事業概要

・前述の様式2.にご記載いただいた事業概要をご記載ください。

⚠ 記載漏れや間違えが非常に多くなっております。記載漏れが無いか、様式2の事業概要と同じ表記か確認の上ご提出ください。

②総事業費／③補助対象経費／④補助金申請額

・こちらに記載いただく金額のルールは本ガイドブック11ページのルールと同様です。

⑤積算内訳

・各費目に関して、内訳を税込で簡潔にご記載ください。

・申請時に既に概算見積もりが存在する場合は、内訳別紙と備考欄にご記載いただき、別添で見積書等を提出ください。

⑥補助対象外経費

・総事業費の中に、補助対象外の経費が含まれる場合、その費目と金額をご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式3　経費明細書『【経費明細】（歩行者通行量の測定に関する経費）』【必須】

※歩行者通行量の測定に関する経費を計上する場合は記載して下さい。

雑役務費	①40,000 円	②40,000 円	③26,666 円	④10,000円／人×2人×2回（事前後）	
委託費	円	円	円		
⑤＜補助対象外経費＞					
	円	— 円	— 円		
合計	40,000 円	40,000 円	26,666 円		

⚠歩行者通行量の測定における経費は、補助金の交付決定後、**事業(工事) 実施前と事業(工事)実施後に行っていただく通行量調査の経費を補助対象経費として申請いただくことができます。**

⚠通行量調査の経費について補助対象経費として申請する場合は、こちらの様式3歩行者通行量に関する経費を必ずご提出ください。なお、その際は**様式3 経費明細書【事業に要する経費 】にある『事業費』には、様式3の各事業ごとにご記載いただいた経費と歩行者通行量の測定に関する経費の各金額を各項目ごとに合算してご記載ください。**
（本ガイドブック１１ページ参照）

⚠歩行者通行量の測定に関する経費は、複数の事業を実施する場合には「１枚目」に金額等をご記載ください。

①総事業費／②補助対象経費／③補助金申請額
・こちらにご記載いただく金額のルールは本ガイドブック11ページのルールと同様です。

④積算内訳
・各費目に関して、内訳を税込で簡潔にご記載ください。
・申請時にすでに概算見積もりが存在する場合は、内訳別紙と備考欄にご記載いただき、別添で見積書等をご提出ください。

⑤補助対象外経費
・総事業費の中に、補助対象外の経費が含まれる場合は、その費目と金額をご記載ください。

※上記、通行量調査の実施時期については、本ガイドブック３ページの☆部分をご確認ください。

※応募申請時に測定する通行量調査の費用は補助対象となりません。

※事業実施前後に行う通行量調査を自己負担で実施する場合は、本様式の記載は不要です。

※雑役務費に計上するアルバイト等補助員の人件費が非課税となる場合は、総事業費、補助対象経費が同額となります。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式４　商店街まちづくり事業要請書【行政機関等】『（商店街名等）』【必須】

様式4は必ず、行政機関のご担当者様が作成してください。

本補助金を申請いただくには、**実施する事業が行政機関等からの要請に基づいている必要**があります。
複数の行政機関等が要請を行う場合、各機関ごとに様式４.を作成してください。

※行政機関等とは、地方公共団体、警察署、消防署、小中学校等のことを指します。
※商工会議所、町内会、自治会等は行政機関と認められませんので、ご注意ください。

商店街まちづくり事業要請書【行政機関等】

（様式4）

＜注意＞本様式の内容はすべて行政機関が記載するものです。

平成　26年　1月　　20日　①

○○市長　△△　△△　②

③

商店街（申請団体）名	まちづくり商店街振興組合

④

要請する事業概要 ※複数の事業を要請する場合は、行を適宜追加して下さい。		
	①	防犯カメラの設置事業
	②	空き店舗を利用した児童保育施設の設置事業
	③	ICチップ付きクレジットカードの決済システムの設置事業
	④	除雪車購入事業

⑤

【行政機関情報記入欄】

記載団体名	○○市役所　○○課		
代表者役職・氏名	○○市長　△△　△△		
担当者名	○○○○課　支援 街子		
住所	○○県○○市まちづくり町5-6-7		
電話番号	０００－６７８－４５６７	メールアドレス	annshinn.heiwa@city.com

①作成日
・要請書の作成日をご記載ください。

②要請者
・**要請者は原則として各行政機関等の長**としてください。その際、行政機関等の長からの公印が必要となります。

③申請団体名
・申請団体名は様式1および、様式2に記載の申請団体名と同一の表記でご記載ください。

④要請する事業概要
・様式２に記載されている事業概要と同一の表記でご記載ください。
・こちらに記載されていない事業概要が様式２に記載されている場合、**補助対象事業となりませんので、ご注意ください。**

⑤行政機関情報記入欄
・この様式４を作成した行政機関の担当者情報をご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式４　商店街まちづくり事業要請書【行政機関等】『当該事業・・・要請の理由』【必須】

当該事業に対する要請の理由

①

１．当該事業の必要性・緊急性、地域住民の安心・安全な生活環境の維持との関連性

当該商店街は○○○や○○○、○○○に○○し、○○○○○○の○○など、○○○○の○○○より、当市内でも有数の商店街であるが、○○○の○○○○による○○が発生する等、従前よりその危険性が指摘されており、来街者の安心・安全の確保のための防犯カメラの設置は急務である。
また、大型スーパーの進出の影響もあり、空き店舗の数も増加傾向となる。商店街の治安の改善と児童保育施設の設置、決済カードシステムの事業を実施する事により、来街者や地域住民が安心して生活できる環境づくりが担保され、商店街の集客にもつながると考える。なお、雪国にある商店街の為除雪作業は必須となり、昨年青年団の１名が事故にあった事からも、除雪車の導入は緊急性を要するものと考える。　当該商店街の○○○○○○事業は来街者の安心・安全の○○○、○○○○により、商店街、ひいては地域の活性化へ多大な寄与が期待できる。

２．要請者として当該事業や当該商店街に対して行う支援内容

当市では、当該商店街の本事業の○○○○への○○○○や○○○○に係る○○・○○○等を○○○に行うとともに、市の○○○○による○○○支援についても行う予定としている。また、今後、当該商店街にて実施される○○○への○○○○支援と○○○○への○○○を行う予定である。

②

３．当該商店街が当該地域で果たしている役割

○○○の○○○○の○○○○○○が○○したことで、○○○の商店街となり、当市を代表する商店街となった。近隣の住民はもとより、○○○○○を利用する市民や、○○○○○の○○○○にとってなくてはならない商店街であり、当市の○○○○や○○○を○○○する商店街として、重要な役割を果たしている。また、○○○○や○○○○○が○○○できる○○の○○○等の各種取り組みを積極的に行い、地域コミュニティの核としての役割を果たしている。

③

４．当該事業における安心・安全の向上に係る指標、効果測定
（「様式３．数値目標①安心・安全」については、指標の設定及びその効果測定は要請者である行政機関が行うこと。）

地域住民を対象としたアンケート調査に基づき、「商店街を安心して利用できると回答した者の割合」が、現状○○%のところ、事業実施後は○○%を目標とし、次年度以降は○○%ずつ○○することを目標とする。

①１．当該事業の必要性・緊急性、地域住民の安心・安全な生活環境の維持との関連性

・当該商店街にとって、この事業が**“どの程度必要で、緊急性に迫られているのか”**地域住民、商店街利用者に対して、この事業がどのように安心・安全につながるのかを詳細にご記載ください。

・アーケード等の改修事業については、**老朽化が著しいなど、“危険性”**が記載されていることが必要です。

② ３．当該商店街が当該地域で果たしている役割

・商店街が地域の中で、どのような役割を果たしているかをご記載ください。

・共同店舗、テナントビル等で申請をされる場合は、必ず、**地域住民とコミュニティーを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤を担っていることを詳細に説明してください。**

③４．当該事業における安心・安全の向上に係る指標、効果測定

・**安心・安全の数値目標の設定及び測定**は要請を行った行政機関が行う必要があります。なお、補助事業者は、交付年度終了後の５年間、測定を行う必要があります。（ただし報告については、申請者が行うものとなります）

・様式2.の安心・安全の数値目標を設定するために、用いる指標や実施する効果測定の内容をこちらにご記載ください。

・こちらにご記載いただいた指標や効果測定の結果が**様式2.『安心・安全の数値目標』に反映されている必要があります。**

・**「アーケード等の改修」**及び**「高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備」**の事業を行う場合は、地域住民等に対するアンケート調査を行い、「様式2.数値目標①安心・安全」の指標とする必要があります。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式5-1　補助事業者説明資料『共同店舗、テナント・・・確認事項』【該当者のみ】

共同店舗、テナントビル、問屋街、市場等は、実態を考慮しつつ審査委員会で商店街に類するものであるかどうかを総合的に判断する為、**様式5の資料にて具体的な説明が必要となります。**

（様式５－１）

●共同店舗、テナントビル等からの申請における確認事項

＜借り手の多くが中小企業者であることの説明＞

借り手 【店舗数】 大手：〇店舗 中小：〇店舗 【床面積】 大手：〇% 中小：〇%	（説明） 借り手に大手企業（〇〇、〇〇、〇〇、〇〇）は存在するものの、店舗構成は中小企業が〇〇%を占めており、床面積でも中小企業が〇〇%を占めていることから、借り手の多くが中小企業者であることは満たしていると考える。

借り手：借り手の多くが中小企業であることを説明してください。

・大手店舗と中小企業店舗は何店舗はいっているのか
・大手店舗と中小企業店舗の床面積の割合

※様式4 要請書３．に地域住民とコミュニティーを形成し、地域の暮らしを支える生活基盤を担っていることを詳細に説明してください。

様式５－２　補助事業者説明資料『問屋街、市場等・・・確認事項』【該当者のみ】

（様式５－２）

●問屋街、市場等からの申請における確認事項

＜不特定多数の一般消費者を対象として事業を行っていることの説明＞

①	（説明）※HP画面やチラシを添付しても可 〇〇市場は一般消費者を対象として〇〇を行っており、〇〇だけでなく〇〇の買い物の場として定着している。

＜開場時間＞

②	AM〇〇時～PM〇〇時 定休日：〇曜日

①：個人客向けにも販売している小売業者等が相当数あり、社会通念上消費者のまとまったショッピングの場として認識されていることをご説明してください。

②：開場時間が極めて限定的でないことをご説明してください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式５－３　補助事業者説明資料『商店街組織の・・・確認事項』【該当者のみ】

（様式５－３）
①商店街組織の連合体等（連合会、連盟、連名、商工会等）からの申請における確認事項

＜傘下の商店街組織リスト及び傘下の商店街組織ごとの事業効果＞

		傘下の商店街組織	①安心・安全		②歩行者通行量		③その他	
			実施前	実施後	実施前	実施後	実施前	実施後
①	1	○○商店街振興組合	○○%	平成27年度○○%(H○○年○月予定) 平成28年度○○%(H○○年○月予定) 平成29年度○○%(H○○年○月予定) 平成30年度○○%(H○○年○月予定) 平成31年度○○%(H○○年○月予定)	○○○人	平成27年度○○○人(H○○年○月予定) 平成28年度○○○人(H○○年○月予定) 平成29年度○○○人(H○○年○月予定) 平成30年度○○○人(H○○年○月予定) 平成31年度○○○人(H○○年○月予定)		
	2	○○商店街振興組合	○○%	平成27年度○○%(H○○年○月予定) 平成28年度○○%(H○○年○月予定) 平成29年度○○%(H○○年○月予定) 平成30年度○○%(H○○年○月予定) 平成31年度○○%(H○○年○月予定)	○○○人	平成27年度○○○人(H○○年○月予定) 平成28年度○○○人(H○○年○月予定) 平成29年度○○○人(H○○年○月予定) 平成30年度○○○人(H○○年○月予定) 平成31年度○○○人(H○○年○月予定)		
	3	○○商店街振興組合	○○%	平成27年度○○%(H○○年○月予定) 平成28年度○○%(H○○年○月予定) 平成29年度○○%(H○○年○月予定) 平成30年度○○%(H○○年○月予定) 平成31年度○○%(H○○年○月予定)	○○○人	平成27年度○○○人(H○○年○月予定) 平成28年度○○○人(H○○年○月予定) 平成29年度○○○人(H○○年○月予定) 平成30年度○○○人(H○○年○月予定) 平成31年度○○○人(H○○年○月予定)		
	4							
	5							
⑥	合計	○○商店街振興組合連合会	○○%	平成27年度○○%(H○○年○月予定) 平成28年度○○%(H○○年○月予定) 平成29年度○○%(H○○年○月予定) 平成30年度○○%(H○○年○月予定) 平成31年度○○%(H○○年○月予定)	○○○人	平成27年度○○○人(H○○年○月予定) 平成28年度○○○人(H○○年○月予定) 平成29年度○○○人(H○○年○月予定) 平成30年度○○○人(H○○年○月予定) 平成31年度○○○人(H○○年○月予定)		

※傘下の商店街組織の数に応じて、行を追加して記載して下さい。

② ③ ④ ⑤

①傘下の商店街組織　：各商店街ごとに、商店街名、指標をご記載ください。

②安心・安全の指標 実施前　：各商店街ごとに、事業実施前の安心・安全の指標をご記載ください。

③安心・安全の指標 実施後　：各商店街ごとに、事業実施後の安心・安全の数値目標（５年間分）をご記載ください。※1枠内に5年度分を記載となります。

④歩行者通行量の指標 実施前：各商店街ごとに、事業実施前の歩行者通行量の指標をご記載ください。

⑤歩行者通行量の指標 実施後：各商店街ごとに、事業実施後の歩行者通行量の数値目標（５年間分）をご記載ください。

⑥合　　計　：各商店街の全ての数値を合算したもの（%の場合は、全体で%の計算をしたもの）をご記載ください。なお、実施後に関しては、各商店街ごとから各年度ごとに合算した数値をご記載ください。

※様式2の数値目標と、様式５－３の合計は、同一の数値になるようにご記載ください。
※連合体等で申請する場合は、以下の書類３点が必ず必要になります。

（ア）傘下の商店街組織名簿
（イ）傘下の商店街組織それぞれの商店街等区域図
（ウ）傘下の商店街組織ごとの事業効果（様式2及び様式5-3の数値目標）

※傘下の商店街組織ごとに**安心・安全の向上、歩行者通行量の改善、その他独自に設定した指標（任意）を示してください。**また、**歩行者通行量については、測定箇所を商店街等区域図（各店舗の場所が分かる街区図）に図示してください。**なお、連たんする商店街組織の場合、合理的な説明があれば必ずしも全ての傘下商店街組織ごとの事業効果は必要ありません。その場合は、数値目標の根拠の欄に説明をご記載ください。

応募申請書（様式）の記載方法・注意事項

様式５－３　補助事業者説明資料『連たんする商店街組織・・その理由』【該当者のみ】

＜傘下の商店街組織それぞれの商店街等区域図＞

※歩行者通行量について、測定箇所を商店街等区域図（各店舗の場所が分かる街区図）に図示してください。【様式任意（※別紙で添付すること）】
なお、連たんする商店街組織の場合、合理的な説明があれば、必ずしも全ての傘下商店街組織ごとの事業効果は必要ありません。

●連たんする商店街組織において、傘下の商店街組織ごとに歩行者通行量を測定しない場合、その理由

（説明）
〇〇商店街振興組合と〇〇商店街振興組合は、いずれも〇〇通り沿いに南北に延びる商店街のため、その連結部である〇〇前（別紙街区図参照）で測定することで、適切に歩行者通行量を測定できると考える。よって、2商店街の歩行者通行量は、〇〇前1地点での測定結果を記載している。

※上記の説明は、測定箇所を図示した商店街等区域図（各店舗の場所が分かる街区図）に記載しても構いません。

傘下の商店街組織それぞれの区域図を添付してください。

歩行者通行量については、連たんする商店街組織の場合、合理的な説明があれば必ずしも全ての傘下商店街組織ごとに事業効果（様式5-3）は必要ありません。その際は測定しない理由を上記にご記載ください。なお、**安心・安全の向上については、商店街毎の指標の作成が必要となります。**

その他、添付資料について

必要書類

添付資料は、**A4片面印刷とし、各2部づつ提出をお願いします**。なお、電子媒体（CD-R）については、1部のみで構いません。

※ A4片面印刷が難しい場合は、原本2部及び電子媒体での提出をお願いします。

必須！ ① 各店舗の場所がわかる街区図

・商店街の街区がわかる地図へ、以下の内容をわかりやすくご記載ください。

ア.各店舗の場所（地図に記載出来ない場合は、リスト等に明示してください）
イ.施設・設備等の整備場所(台数等、何処に何を設置するのか明確にご記載ください)
ウ.歩行者通行量の測定場所
※店舗の場所は、地図へは**番号等で表記し、別に表等で、店名等を表記してください。**
※施設・設備等の整備場所は、すべての設置箇所を明示してください。

●●●商店街店舗リスト

①	〇〇〇商店
②	〇〇〇文具
③	ブティック〇〇〇
④	…
⑤	…
⑥	…
⑦	…
⑧	…
⑨	…
⑩	…
⑪	…
⑫	…
⑬	…
⑭	…
⑮	…
⑯	…
⑰	…
⑱	…
⑲	…
⑳	空き地
㉑	〇〇〇精肉店
㉒	スーパー〇〇〇

必須！ ② 最寄り駅との位置関係がわかる区域図

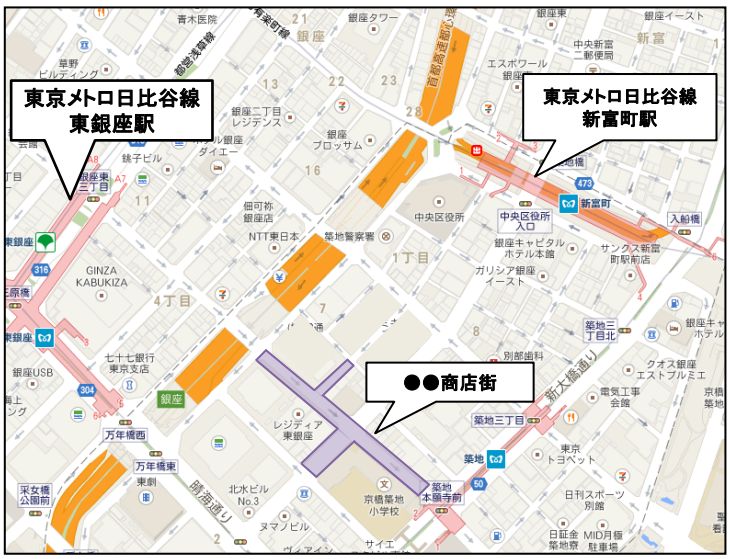

その他、添付資料について

必要書類

必須！

③ 都道府県内における位置がわかる地図

・都道府県で、商店街がどの辺に位置しているかがわかる地図を添付してください。

必須！

④ 原則直近２期の決算書類及び直近の役員名簿等

・決算書類は、直近のものを2期分を必ず添付してください。
なお、商店街振興組合、事業協同組合の場合には、決算書類として、『貸借対照表』及び『損益計算書』を必ず添付してください。
・役員名簿を必ず添付してください。
※民間事業者と連携体で申請する場合は、商店街と民間事業者両方の**決算書類及び直近の役員名簿等**が必要となります。

必須！

⑤ 定款又は規約等

・代表者の決定、総会等の運営、財産の管理等について定めたものを添付してください。
※民間事業者と連携体で申請する場合は、商店街と民間事業者両方の**定款又は規約等**が必要となります。

任意

⑥ その他補助事業を具体的に説明しうる資料、商店街の概況等を説明する資料等

・本補助事業で行う事業内容を具体的に説明できる資料や本事業に関連する概況等があれば添付してください。
※整備する施設等の概要、図面、パンフレット等

必須！

⑦ 様式１～3及び5を、保存した電子媒体（CD-ROM）

・電子媒体での提出が難しい場合、商店街まちづくり事業事務局に個別にご相談ください。
・提出する申請書類の正本とCD-Rに格納した内容が一致していることをご確認ください。

※CD-Rに入れるデータは、必ずWordやExcelでご提出してください。（PDF不可）

その他、添付資料について

必要書類【該当者のみ】

該当者のみ

事業実施地域を図示した地図

◆高齢者向け御用聞き宅配サービスや移動販売等を行う場合に必要となる資料

※以下の事業に該当する申請者のみご提出ください。

●高齢者向け宅配サービス事業を行う場合の位置図

・宅配先が確定している場合は、配達場所を地図へ図示し、宅配先も併せてご提出ください。
なお、まだ明確でない場合は、宅配サービス配達エリアを図示しご提出ください。

高齢者向け宅配サービス配達先		
①	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●ハイツ●号室
②	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●団地●号室
③	●●様宅	●市●●町●-●-●●
④	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●ハイツ●号室
⑤	●●様宅	●市●●町●-●-●●
⑥	●●様宅	●市●●町●-●-●●
⑦	●●様宅	●市●●町●-●-●●
⑧	●●様宅	●市●●町●-●-●●
⑨	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●●号室
⑩	●●様宅	●市●●町●-●-●● メゾンド●●号室
⑪	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●団地●号室
⑫	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●団地●号室
⑬	●●様宅	●市●●町●-●-●● ●●ハイツ●号室

●宅配、送迎等の事業を行う場合の範囲区域図

・配達や送迎サービスを行う場合は、配達エリア、送迎エリア等を図示しご提出ください。
なお、その際、商店街からのルートや範囲等、配達及び送迎の条件等も併せてご記載ください。
※条件等記載の書類がある場合は、その書類も併せてご提出ください。

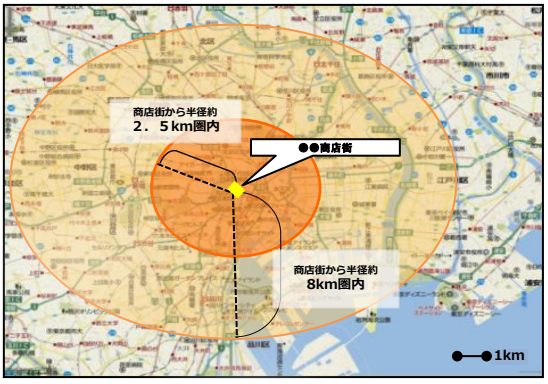

●・・・・宅配範囲
（商店街から半径8km圏内）

●●区、●区、●●区、●●区、●●区●●区、●区、●●区、●●区、●●区のうち△△町

●・・・・送迎範囲
（商店街から半径2.5km圏内）

●●区、●区、●●区、●●区のうち△△町、××町

●移動販売車事業を行う場合の移動販売場所位置図

・移動販売停車場所を図示しご提出ください。
なお、移動販売の曜日や時間等条件等もあわせてご記載ください。

移動販売場所			
	場所	販売（曜日）	販売時間
①	●区●町●●店横空地	月・水・金	10時～１１時
②	●区●町●●駐車場	月・水・金	11時半～12時半
③	●区●町●●	火・木	10時～１１時
④	●区●町●●空地	火・木	11時半～12時半
⑤	●区●町●●脇道路	火・木	14時～15時
⑥	●区●町●●	月・水・金	14時～15時
⑦	●区●町●●広場	月・水・金	15時半～16時半
⑧	●区●町●●空地	月・水・金	16時半～18時半
⑨	●区●町●●	土・日	11時半～13時半
⑩	●区●町●●広場	火・木	15時半～16時半
⑪	●区●町●●駐車場	土・日	13時半～18時
⑫	●区●町●●	火・木	16時半～18時半

その他、添付資料について

必要書類【該当者のみ】

該当者のみ

事業実施において必要な書類

◆高齢者向け御用聞き宅配サービスや移動販売等を行う場合に必要となる資料

※以下の事業に該当する申請者のみご提出ください。

●高齢者向け店舗の設置事業を行う場合の位置図

・高齢者向け店舗建設を行う場合は、商店街から何キロ離れているのかがわかる位置を明示しご提出ください。なお、このエリアが 高齢者密集地区である事がわかる資料がある場合は、併せてご提出ください。

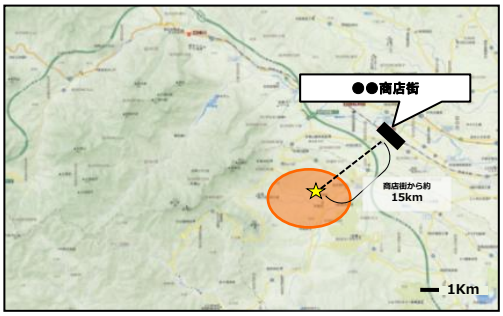

◆子育て支援施設の整備を実施する場合に必要となる資料

※子育て支援施設の整備を実施する場合は、いずれかの添付資料の提出が必要となります。

＜児童福祉法第３９条に規定する保育所について＞

当該施設の整備であることを証明できる書類

（地方公共団体による認可保育所整備事業等の採択通知書等）

＜児童福祉法第５９条の２に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設について＞

「認可外保育施設設置届」等が**受理されたことを証明できる書類**

（※申請時においては、申請書類の事業計画書の事業概要説明欄に、事業開始日及び「認可外保育施設設置届」を地方公共団体へ提出する予定日を記載することが必要です。届出をした「認可外保育施設設置届」等が受理された後、できる限り速やかに受理されたことを証明できる書類をご提出ください。

⚠**ご提出がない場合は、採択を取り消すことがあります**

児童福祉法URL：http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO164.html

申請書の郵送先・投かんについて

申請書類に関する注意

<u>提出された申請書類に基づいて、学識経験者等により構成される審査委員会での審査結果を踏まえて事業の選定を行います。</u>
<u>その為、申請書を送付の際は、以下の点に注意してください。</u>

1.申請書類は全て**<u>Ａ４の片面印刷</u>**でご提出ください。
2.添付書類、参考資料等について、手書き等でページ右上に「添付資料○－○関連」と記載してください。
3.提出する申請書類には、書類ごとに、手書きで差し支えありませんので、必ず通しのページ番号を書類下部中央に付けてください。
4.添付するＣＤ－Ｒへは、商店街名をご記載ください。
5.申請書類は、**<u>正本・副本に分けファイリング等をせず</u>**にご送付ください。
※クリップやホチキス等で申請書類を止める必要もありません。
※正本・・・印鑑の押した原本／副本・・・正本のコピー
6.Ａ４に入りきらない地図等は、ＣＤ－Ｒ等にデータを焼く等で申請をし、申請書にはＡ４片面印刷で添付をしてください。
7.発送前に必ず必要書類・電子媒体が揃っているか等、チェックシートにて確認をし、ご郵送ください。
※チェックシートのダウンロード先はこちら：
http://www.syoutengai.or.jp/machi5/index.html

⚠申請書類に不備のある場合は、受付できない場合がありますのでご注意ください。

⚠採択決定に係る審査は、提出された申請書類による書面審査によって行います。
※必要に応じてヒアリング等を行う場合もあります。

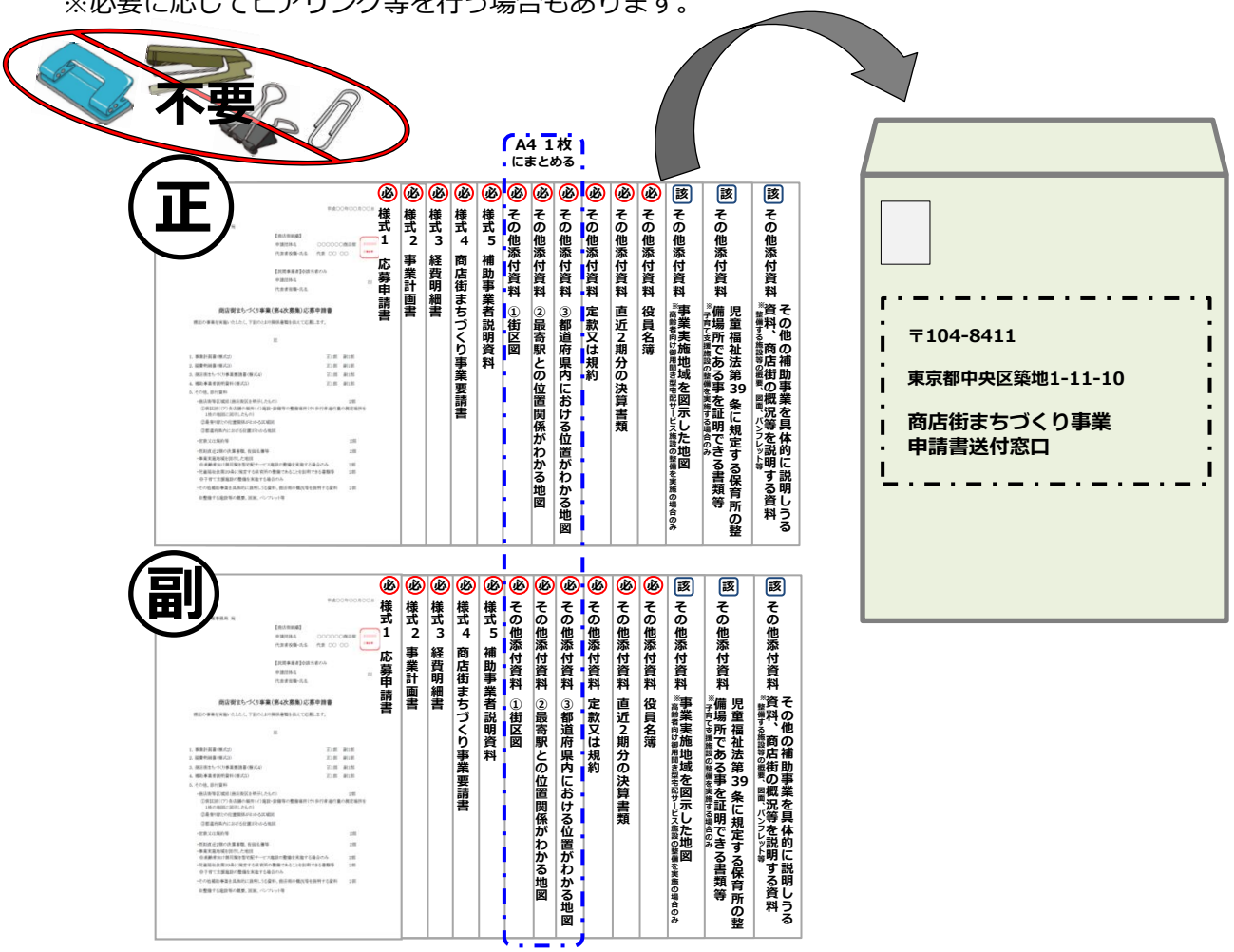

申請書の郵送先・投かんについて

申請書送付先

〒104-8411

東京都中央区築地1-11-10

商店街まちづくり事業　申請書送付窓口

※上記、枠線を切り、封筒の宛名面へ糊付けし、宛名ラベルとしてもご利用いただけます。
※封筒には必ず、差出人名、住所などのご記載をお願いします。

申請書発送方法

封筒に必要書類の正・副1部ずつ（その他、添付資料については２部）を封筒へ入れ郵送にて、投函してください。

※期限に間に合わなかった場合は申請の受付ができない場合があります。消印有効ではなく必着となりますので、郵送の場合の到着日に十分お気を付けください。

※発送には書留や特定記録郵便等の追跡可能な郵便局のサービスをご利用いただく事をお勧めします。

※応募申請書は信書となり、一般の宅配便業者の書類配達のサービスは利用できません。
信書の送付に関しては総務省の『信書のガイドライン』をご参考ください。

よくある質問【Q&A】

1.申請について

Q1 安心・安全の指標とはどのようなものか？

A1
- 商店街の安心・安全への評価に関する定量的な指標であり、数値を使って目標設定を行っていただく事となります。なお、目標設定及び効果測定は要請者である行政機関が行うこととしております。
- 要請者である行政機関とよくご相談いただき、当該商店街における地域住民の安心・安全の指標を設定いただきたいと考えます。

Q2 安心・安全の向上が図られる指標とはどのようなものか？

A2
- 行政が行う住民へのアンケートや利用者へのアンケート、既存の各種統計などがあるかと思いますが、事業内容に伴う安心・安全の指標を設定いただければと思います。
- 事例ではありますが、防犯カメラを設置したことで、当該商店街における地域住民の安心・安全の満足度を調査するアンケート等が考えられるかと思います。また、防犯に関する各種統計資料を用いて指標とすることも考えられます。

Q3 対象となる経費はなにか？

A3
交付決定後から工事完了後の実績報告書提出迄の施設・設備等の整備、歩行者通行量調査が対象経費となります。それ以外の経費は、対象外となります。
※詳しくは、募集要領4～5ページをご確認ください。

Q4 他の補助金を受けても申請できるのか

A4
他の補助金制度を受ける事は可能ですが、まずは他の補助金の制度をよくご確認いただく必要があり、その上で例えば、自己負担部分に対し、地方公共団体等の補助が利用できる場合もあります。それ以外については、補助金の重複となる恐れもありますので注意が必要となります。

Q5 事業計画書にある『中小企業指針の適用』と『中小会計要領の適用』とあるが、どのようなものなのか？必ず記載する必要があるのか？

A5
申請書には、必ず有無の記載をお願いいたします。詳しい内容は中小指針HPをご確認ください 。
中小指針HP： http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/youryou/sisin/index.htm
- 中小指針･･･会計専門家が役員に入っている会計参与設置会社が拠ることが適当とされているように、一定の水準を保った会計処理を示したもの。
- 中小会計要領･･･「中小指針」に比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業が利用することを想定して策定されたもの。

Q6 様式3の経費明細書を記載したいのだが、複数の事業を行いたい。どのように記載すればいいのか？

A6
各事業ごとに明細を分けてご記載ください。複数の場合は、様式3経費明細書が事業数必要となるかと思います。なお、複数の事業を実施し、歩行者通行量の測定費を計上される場合は、「1枚目」に金額等をご記載ください。

Q7 事業はいつまでに終了すればよいか。

A7
補助事業完了後30日を経過した日、又は平成27年12月25日のいずれか早い日までに実績報告書を提出していただく為、それに間に合うように事業を終了していただく必要があります。

よくある質問【Q&A】

2.連携体について

Q1 **民間事業者のみでの申請は可能ですか？**

A1 本補助金は、商店街を対象とした補助金制度となります。民間事業者のみでの申請はできません。なお、子育て支援施設や高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の事業を行う場合は、**商店街と民間事業者との連携体にて申請していただく事は可能**となります。

Q2 **連合体として申請を検討しているが、申請は可能なのか？**

A2 連合会組織、連盟組織、連名、複数の商店街を包含する商工会等で申請する事は可能ですが、**様式5－3**と**それぞれの商店街等区域図**の提出が必要になる場合があります。
詳しくは、募集要領２ページ(d)又は本ガイドブック18.21ページをご確認ください。

Q3 **共同店舗やテナントビルが申請する際に、借り手が中小企業とあるが、中小企業の定義とはなにか？**

A3 下記の通りとなります。詳しくはこちらをご確認ください。
http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html
業種：従業員規模・資本金規模
製造業・その他の業種：300人以下又は3億円以下
卸売業：100人以下又は1億円以下
小売業：50人以下又は5,000万円以下
サービス業：100人以下又は5,000万円以下

3.子育て支援施設について

Q1 **子育て支援施設の設置を検討しているが、設置場所はどこでも対象となるのか？**

A1 本事業の施設設備等の整備場所は、商店街の街区内であれば対象となります。

Q2 **子育て支援施設の設置を行う場合、条件はあるのか？**

A2 子育て支援施設の整備を実施する場合は、いずれかの添付資料のご提出が必要です。
●児童福祉法第３９条に規定する保育所
当該施設の整備であることを証明できる書類
（地方公共団体による認可保育所整備事業等の採択通知書等）
●児童福祉法第５９条の２に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設
「認可外保育施設設置届」等が受理されたことを証明できる書類
（※申請時においては、申請書類の事業計画書の事業概要説明欄に、事業開始日及び「認可外保育施設設置届」を地方公共団体へ提出する予定日を記載することが必要です。届出をした「認可外保育施設設置届」等が受理された後、できる限り速やかに受理されたことを証明できる書類を提出してください）
【注意！】提出がない場合は、採択を取り消すことがあります。
児童福祉法URL：http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO164.html

Q3 **『認可外保育施設設置届出』は、どのようなものがあるのか？**

A3 都道府県により様式が異なる為、HP等にてご確認ください。

4.高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備

Q1 **事業実施地域の範囲に制限はあるのか？**

A1 商店街街区以外でも対象となりますが、本事業を実施することにより、補助事業実施前に比べて安心・安全、歩行者通行量等の事業実施効果が見込まれる事が必要なことから、審査委員会で総合的に判断いたします。

Q2 **高齢者向け御用聞き型宅配サービス施設の整備とはどのような事業が対象となるのか？**

A2 地域密着型の高齢者向け宅配サービスや、移動販売車、店舗設置等を想定しております。
※商店街の街区以外も対象となりますが、通常の必要書類以外に、実施区域を示した地図のご提出が必要となります。詳しくは、本ガイドブック22.23ページを参照ください。

よくある質問【Q&A】

5.除雪対策

Q1 **車以外の除雪機は対象となるのか？**

A1 対象となります。例えば、手押しタイプの除雪機、融雪装置等も対象となります。

Q2 **除雪車で、近隣地域（商店街以外）のエリアの使用も併せて検討しているが、申請対象となるか？**

A2 本事業の対象は、あくまでも商店街の街区内となりますので、商店街以外のエリアは対象外となります。取得後は商店街の街区のみで使用したことがわかる様に運行管理日誌等を作成し、管理してください。

6.決済システム機器

Q1 **どのような機器が対象となるのか？**

A1 安心・安全な決済手段の確保の為にかかる、セキュリティー機能の高いICチップ対応の端末の導入等が考えられます。

7.車両購入費・改造費

Q1 **車両を購入する場合、中古・新車ともに対象となるのか？**

A1 新車にかかる経費が対象となります。なお、中古車及びリース等の車両は補助対象外となります。

Q2 **既に車両があり、改造費のみ申請することは可能ですか？**

A2 可能です。

Q3 **車庫が必要となるが、車庫の設置は補助対象となるのか？**

A3 車両購入と合わせて、車庫の設置が必要な場合は、補助対象となります。

8.財産管理について

Q1 **商店街と民間事業者で事業を行った場合、財産管理はどのように行えばいいのか？**

A1 取得財産管理台帳において、施設・設備ごとにどちらが財産管理をするのかを明記し管理してください。